

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会
日時	令和5年10月19日(木) 午後1時30分から午後3時30分
場所	芦屋市消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	会長 藤井 博志 副会長 杉江 東彦 委員 上住 和也、仁科 睦美、加納 多恵子、岩本 仁紀子、吉野 哲夫、 小泉 星児、木下 京子、仁木 義尚、谷 憲太郎、村上 順子、 南 正人、野村 大祐、小川 智瑞子、岡本 和也、中山 裕雅 欠席委員 川畑 香、小西 明美、和田 周郎、木下 隆志、長城 紀道 関係者 第2層生活支援コーディネーター 船寺 恵子、藤本 亮、崎山 真澄 関係課 こども福祉部福祉室生活援護課 津賀 学 こども福祉部福祉室高齢介護課 浅野 理恵子 こども福祉部こども家庭室こども政策課 伊藤 浩一
事務局	芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔、三芳 学、寺岡 康世、池原 恵子、 寺岡 由記 こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、堂ノ前 貴洋、亀岡 菜奈、上月 祐紀
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の 賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

【協議会の成立について】

開始時点で委員22名中17名の出席を確認

(2) 委員委嘱・任命

(3) 議事

ア 報告

(ア) これまでの地域福祉推進協議会の取組

(イ) 地域づくり実践の中長期展開ビジョンの進捗

イ 協議

(ア) 住み慣れた地域で暮らしていくために必要なことについて

ウ その他

(3) 閉会

2 提出資料

事前資料1 芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

事前資料2 中長期展開ビジョンに基づく地域づくり実践報告

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまより令和5年度第1回芦屋市地域福祉推進協議会を開催させていただきます。
委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただき誠にありがとうございます。
開会にあたりまして、藤井会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(藤井会長)

皆様、ご苦勞様です。少し涼しくなってきた、猛暑を皆さんと一緒に乗り越えたことを嬉しく
思います。まだ、風邪、インフルエンザ、コロナが流行していますので、留意してよろしく
ご協議いただきたいと思います。

(事務局 吉川)

次に、異動に伴い新たに野村委員、小川委員、岡本委員への委嘱・任命を行いました。任期
は令和6年3月31日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、ただいまより議事に入りますので、ここからの議事進行は会長をお願いをしたい
と思います。

(藤井会長)

はい。本日は二つございます。一つはこの間の報告事項です。
もう一つは協議事項ですが、この地域福祉推進協議会を含めて、今芦屋市では包括的な支援
体制をとりわけ具体的に進める重層的支援体制整備事業を、実施計画を立てて実施をされて
います。
幾つかの眼目がありますが、簡単に言えば地域づくりと包括的な相談支援、総合相談です。
それとその結実として、皆様が孤立せずに社会参加をしていく、この三つの支援を重ねてい
く。これは、さらに発展させていくというよりは、そうしなければならないニーズが増えてい
っています。
芦屋市もそこに着手をしているということで、この協議事項は、典型的な芦屋に起こってい
る事例を基に一緒に協議をさせていただきたいと思っております。それでは早速、報告事項か
らよろしくお願いいたします。

ア 報告

(ア) これまでの地域福祉推進協議会の取組

(事務局 宮平)

私から地域福祉推進協議会のこれまでの取組のご説明をさせていただきます。
事前資料1「芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組」の資料をご覧いただ
ければと思います。
この資料については、平成30年度から令和4年度までの取組をまとめたものになります。
本日の説明は、4ページ目の令和4年度からの流れのご説明をさせていただきます。
令和4年度第1回目の報告として主にさせていただいたのは、それ以前の取組の説明と第
4次芦屋市地域福祉計画と社協の第8次地域福祉推進計画のご説明をさせていただきました。

協議事項としては、重層的支援体制整備事業の実施計画、地域発信型ネットワークの取組、地域づくりの取組について皆様にご協議いただきました。

この協議の中で、ポイントとしては二つのポイントでご意見をいただきました。

1つ目のポイントは多機関の協働推進。こちらについては重層的支援体制整備事業という枠組みができたところもありますが、これまで行ってきたところの再設計、見直しが必要ではないかというご意見で、行政においては庁内連携の部分でいくと、計画の担当課だけがするのではなく、行政を挙げて連携する必要が出てきます。

それと同時に、民間の相談窓口もやはり連携をする必要があります。全体的には、その二つの取組が孤立の対策にもつながってくるというご意見でした。

地域づくりについては、コロナがようやく収まりつつあるという中で、やはりこれまでの取組はどうだったのかという総括が必要ということと、まちづくりの5年間の計画を立てることが必要ではないかということです。

そのビジョンに対して、皆さんにどう考えるか、どう協力できるかという話を協議いただくことが重要ではないかということ、第1回の会議でご意見をいただきました。

それを受けて、令和4年度第2回目については、報告としてコロナ禍での地域活動の経緯のまとめを報告させていただきました。

同時に、地区ビジョンを立てることが必要ということでしたので、中長期の展開ビジョンをお示しさせていただいた上で、それについてどう考えるか、どう協力できるかを皆様にご意見をいただきました。

地域づくりについて主にご意見をいただきましたが、やはり防災や防犯に興味関心があり、要配慮者等の問題として結びつけやすいのではないかというご意見や、障がいのある方を地域の方に知っていただくというところ。市民活動をしている方で、福祉の関心がある方がおられるので、そういう方々とのつながりが大切。地域の方が主体ですので、地域の方がやろうと思えるような働きかけも必要で、そのきっかけづくりとしてもプラットフォームの取組が必要ではないかというご意見をいただきました。

その会議を受けまして、本日は前回お示しした中長期展開ビジョンの進捗の報告をさせていただくと、さらに一歩進んで、そうしたら住み慣れた地域で暮らしていくために何が必要なのかというところを、後ほど皆さんにご協議いただきたいと思います。

(藤井会長)

はい、引き続きお願いします。

(イ) 地域づくり実践の中長期展開ビジョンの進捗

(事務局 針山)

前回にお示ししました、社協が考えている地域づくりについて、この半年間のご報告をさせていただきます。

事前資料2「中長期展開ビジョンに基づく地域づくり実践報告」をご覧ください。「小地域福祉活動」、「生活支援体制整備事業」、「プラットフォーム」の3点についてご報告をしたいと思います。

1つ目の「小地域福祉活動」です。小地域福祉活動は、地区福祉委員会と福祉学習の二本柱と社協としては考えております。

地区福祉委員会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちになるように話し合う会議と、私たちはお伝えしております。いろんなことに取り組んでいただいています。例えば、お寺で落語の後のお食事会、それから、岩園地区で音楽の集いです。全ての地区で、地区福祉委員会さ

んが主体となって行っています。

昨年度は委員の改選がありましたので、委員会全体が新しくなっているという時期でした。そのため、もっともっと活性化させたいと思い、私たちが着眼したのは、地区福祉委員会の主な三つの組織です。地区福祉委員会と、各地区福祉委員会で三役の代表者がいますので、その代表者の三役会と、それから正副代表者会議です。ここに少しお力添えをさせてもらい、より地区福祉委員会を活性化させようという戦略で行ってきました。

コンセプトは、会議をできるだけ分かりやすく面白くして、対話を増やし、皆さんの議論を少し深めていただく機会をつくりたいと思い、例えば、9地区の会議を束ねる正副代表者会議では、他の委員会の地区の集いを写真で共有して、考えを書き出して皆様で話し合いまとめることをしています。

もう一つの柱は福祉学習です。福祉学習は、結構強みだと思っています。

保育園、保育所で福祉学習をさせてもらっていますが、目玉は当事者が講師だということです。実際に学習を通してお子さんたちが学んだことを、幼稚園でも貼り出してもらっています。また、地区福祉委員会の委員さんがその福祉学習のサポートをいただくような機会も少しずつ増えてきています。

この福祉学習も赤い羽根の共同募金の配分金などが使われていますので、またご協力をお願いします。

続きまして、「生活支援体制整備事業」です。

フードドライブの食品提供をするときに実施している交流会で、「カフェやサロンで出し物をしてくれる人のリストはないですか。」と聞かれました。

地域のボランティアさんを探すという発想になると、見守りをしてくれる人や安否確認をしてくれる人、ごみ出しをしてくれる人、話し相手などといった発想でしたが、住民さんがやりたいと思っていることは、少し違い、それが全てではないですが、住民、高齢者、障がいを持っている方の多くが求めているのは、社会資源を活用するのではなく、活躍の場が欲しいのだと理解しました。

そこで、一芸を持っている方が、地域のサロンや集い場でその芸を発揮していただくためにマッチングをするという趣旨で、一芸披露会を開催しました。

一芸として、少し障がいがあるお子さんの一人芝居、介護の紙芝居、地域の男性だけの「朝日ヶ丘おとこ倶楽部」での介護予防体操。また、嗅覚過敏のお子さんに自家焙煎しているコーヒーを入れていただき、ヒーローショー、オカリナのグループ、知的障がいの方のハーブ演奏、などを披露していただきました。当日は、いろんな地域の団体に見に来ていただいて、後日幼稚園等からオファーがあったということを知っています。

また、9月にフードドライブの食品提供会・交流会を実施しましたが、団体と団体のコラボも生まれています。このような形で、少しずつ様々な活動団体の方が活躍する場をつくったり、団体同士が結びつくということを主に生活支援体制整備事業の中で力を入れて行っています。

最後に「プラットフォーム」の話です。こちらは、私が知っている地域の事例についてお伝えします。

先月、先々月に南芦屋浜自治連のお祭りが行われ、約5,000人の来場者がありましたが、少子高齢化、人口減少により、やはり地域での新たな担い手がないという話をよく聞きます。このお祭りも来年できるかどうか分からないと住民さんも危機感を覚えています。

そこで、自治会長さんがまちの魅力を発信して、住民がその地域に関心を持ち、それこそ移住してほしいという思いを持ってプロジェクトを立ち上げました。

最初にお聞きしたときに、その自治会長さんはとても熱意のある方で、地域のリーダー養成を兼ねて福祉の体系的な研修会をしたいので、どのような研修をしたらいいのか相談に乗っ

てほしいとのことでしたが、私は正直に会長にお伝えしました。それは、人を集めるのが難しいのではないのでしょうか。

その後、まずはあまり接点のない若い方たちに地域って悪くないな、と感じ取ってもらう機会をつくったらどうだろうかと、プロジェクトの中で協議し、コンセプトはせっかくいい場所だから気軽に集うというところと、ターゲットを若いお母さん、働くお母さんと子供に焦点を当て「またあしたバル」を企画しました。

結果、夜に大人公認で遊びに行けるということが嬉しいのか、子供がたくさん来てくれました。

恐らくここの仕掛けが成功したポイントは、コロナの間に止まっていて使っていなかった花火を自治会長さんが持ち出して花火ができたことです。今は、花火ができる場所がほとんどありませんので、皆さんとても楽しそうに集っていました。

帰り際に、子供たちが「次はいつやるんですか。」「給食のおばちゃんにおいしかったと言っておいてください。」と言ってくれたことには感動しました。多世代交流の場にもなりました。ここでお伝えしたかったのは、イベントを企画することの先に、地域づくりに関わっていただく機会があったり、地域のことを考えていただく場をつくっていくことができるのではないかということで、こういった場をプラットフォームとして考えています。

今はまだイベントの企画段階だけかもしれませんが、この先もう少しいろんなことに話を広げたり深めたりしていける可能性を持っている取組だと思えます。

(藤井会長)

一つだけ、生活支援体制整備事業というのは皆さんご存じでしょうか。簡単に説明をお願いします。

(事務局 針山)

生活支援体制整備事業は元々、介護保険が財源の事業ですが、簡単に言うと、地域で支え合いの仕組みをつくらうというものです。自助、互助、共助、公助というふうにいるような支える仕組みが日本の中には制度、非制度がありますが、主に互助、お互いに支え合うということに興味にして、芦屋市では、高齢者だけではなく、他の分野も含めて、支え合いを推進しているというものです。

(藤井会長)

はい、ありがとうございます。要は、介護保険では、デイサービスやいろいろなサービスがありますが、家族基盤や地域基盤が崩れてきている現代では、もう介護保険では支えられないので、介護保険財源を使ってそういう地域づくりをしようという、そこまで追い詰められているわけです。

それを高齢者の地域づくりだけではなく、子供がいるから高齢者も元気になるので、もう全世代型でやってみようという、そういう事業の一環としてまちづくりをしているご報告でした。それでは協議事項に入りたいと思います。

イ 協議

(ア) 住み慣れた地域で暮らしていくために必要なことについて

(事務局 針山)

それでは、協議事項についてご説明します。

先ほど私からご報告を差し上げたものも、芦屋市の地域福祉の一部で、その中の社協と地域

支え合い推進員が関わったもの、把握したもののご報告でした。

当然、これだけで地域福祉がよくなっているというわけではなく、さらに推進していくということが求められています。この地域福祉推進協議会は、そのための協議の場だというふうにご理解いただけるとありがたいです。

そのために、今、ご報告したものについては、どちらかという面白く、楽しくということの切り口にしましたが、一方で地域に目を移すと、やはり生きづらさや暮らしにくさと言われている地域生活課題を抱えている方がたくさんいらっしゃいます。

もともと地域の活動がしたいと一念発起されている方々の多くも、そのようなことを目の当たりにしている方がたくさんいらっしゃいます。

当日資料「住み慣れた地域で暮らしていくために必要なことについて」をご覧ください。

二つ事例を準備しました。住み慣れた地域で暮らしていくためには、生き生きと尊厳を持って、いろいろなものがいいと言われていました。

ご紹介した居場所や様々な社会資源、そしてお互いの連携やネットワークなどについて、事例を基にしながら皆さんにお考えいただきたいと思っています。

討議のポイントとしては二つ準備しています。

一つは、今申し上げた生きづらさや暮らしにくさを抱えた方に周囲が気づくためには、どのような場所や機会があるかを少しお考えいただけるとありがたいです。

それからもう一つは、そのような世帯が地域で孤立しないために、どのような人や場所とつながる必要があるかということをお考えいただけたらと思います。

一つの事例は、いわゆる8050事例です。80代の女性Aさんと55歳の息子Bさんの二人暮らしです。Aさんは認知症を発症して、それまで通っていた生きがいデイサービスには通えなくなってしまい、地域での関わりが少し途絶えています。

Bさんは、大学卒業後20代中盤で退職してしまい、その後、幾つかアルバイトにつきますが、長続きしません。日中はほとんど自宅で過ごし、夜間はお一人で外出してコンビニへ出かけたりはできます。実はひきこもりという方の多くは、こういう状況だというふうに聞いています。

また、Aさんから問いかけられると返事はある。だから、全くコミュニケーションが取れないわけではない。このような事例が芦屋市内もたくさんあります。

事例Bは、シングルマザーの世帯です。本人Aさん、19歳の長女Bさん、8歳の長男Cさんの3人世帯です。Aさんは介護職として夜勤が多いです。Bさんは、専門学校の学生で、Aさんに代わって夕食を調理し、Cさんのお世話をしています。Cさんは、小学校1年生の頃から不登校気味ですが、給食だけ登校でき、友達と遊ぶこともできます。

参考までに、芦屋市内は今200人ぐらいの不登校のお子さんがいて、中学生が約70人、小学生が約130人とお聞きしています。決して少なくありません。

地域を見渡すと様々な資源があります。もしかすると、こういうところとつながったらいいいのではないかと、皆さんグループの中でご協議いただけたらと思っていますので、よろしくお願ひします。事例はどちらでも結構ですでお選ひいただきまして、お話しただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(グループ協議)

(事務局 針山)

それでは、それぞれのグループからどのようなご意見が出ましたでしょうか。1グループは事例A、2、3、4グループは事例Bについて協議いただいています。

(1 グループ・事例A)

現状では、お困り感はないという世帯に対して、中々関わっていくことが難しいという話がある中で、Aさんに対しては、地域の中で気づけるとすれば、以前はよく外で見かけていたけれど、見かけなくなったとか、昔からのつながりがある人がいればそれらに気づくことができ、地域で関われることもあるのではないかという話がありました。

また、専門職として関わるとすれば、今、ケアマネジャーさんとのつながりがあるので、ケアマネジャーさんの気づきの視点というのが大事という話や、民生委員さんが訪問するなどの話もありました。

Bさんについてはひきこもりなので、就労に向けて何とか社会性を上げていくために、就労支援やBさんが行けるような居場所などにつなげられるようなことがあればという話になりました。

(2 グループ・事例B)

気づきについて、生活福祉資金の利用相談があるので、社協さんと民生委員さんが訪問できるはずなので、気づききっかけになると思います。

また、学校の先生もお忙しいこともあり、今のところ発信には至ってないようですが、学習支援などにもつなげていけるのかなという話が出ておりました。

Bさんについて、一番可能性があるところで言えば友人がキャッチできそうだという意見もありました。

世帯全体につきましては、昔であれば近所付き合いなどもあり、そこからみんなでの支え合い、孤立しないようにできたかもしれませんが、今は近所付き合いもなかつたりしますので、食事が困難でお店で菓子パンやカップ麺などをずっと買っているということでしたらお店の人が気づけるかもしれません。ただ、今セルフレジも多くなり、中々地域に根差したお店も減ってきていることもあり、そこは気づきにくいかなという意見がありました。

また、孤立しないために一番ワードとしてピックアップされたのは楽しい居場所です。特にCさんについて、友達と遊ぶことが好きということもあり、Cさんが一定楽しい居場所があるといい、居場所があれば、Bさんの負担も軽減できるのではないかという意見が出ました。

Bさんについて19歳ということですが、市の制度としては子供のケアなどの支援もあるという意見が出ました。

(3 グループ・事例B)

3グループでは、周囲の方が気づく可能性として、小学校にCさんが行っているの、学校の先生やご近所、主任児童委員さん、他には、歯医者さんに行くようなことがあれば、そういったところで気づくことがあるかもしれないというお話がありました。

あと、地域にこういう場所があればというお話で、こども食堂や気軽にご近所に行ける居場所などがあれば、そういったところにお子さんが行くことで、アンテナをその居場所の方が張っておいて何か気づくことができるのではないかというお話が出ました。

他に、このご世帯はご家族間の生活時間がかなりずれているので、家族間での話し合いや接点が中々生まれにくいご世帯であるので、少し難しい。児童福祉の制度では、対象が18歳までですので、Bさんは19歳ということで制度から抜けてしまうので、どのように関わっているのか、という話が出ました。

また、もし本人たちがそこまで課題や、自分たちの家族はこれでしているという形で感じていると、外からの関わりは中々難しいところもあるのかなというお話も出ました。

(4 グループ・事例B)

4 グループには教育委員会の先生が入っておられますので、学校の部分を詳しく教えていただきました。

Cさんをポイントに考えていきました。Cさんは、給食のみで少し不登校気味というところがございまして、やはり学校としてここはすごく気をつけるポイントだということでした。そのようなお子さんがいればスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、担任が必要に応じてアウトリーチ、ご自宅への訪問をされたり、こども家庭・保健センターとの連携を通して、世帯全体へのアプローチをかけていくだろうということです。

また、Cさんについては、学校だけでなくキッズスクエアなどでもいいのではないだろうか。学童であれば、どちらかというと宿題になって、このような子は結構勉強をツールにするのと去っていく部分が多いので、遊び中心でのアプローチはどうだろうかという話や、ほかの構成員の方からは地域食堂がいいのではないだろうか、とのご意見をいただいております。

ほかにBさんに関しては、専門学校生ということですが、コープこうべの村上委員から、コープでボードゲーム系の大会をしたらこういったお子さんも来てくださって、すごく楽しんでおられたということがございますので、そういった活動につながっていければなというふうに思っています。

Aさんに関してですが、Cさんと一緒にこども食堂や地域食堂へ来ていただいたら、そこで家庭の相談などもできるのではないだろうか。これも村上委員の実体験の中で、地域食堂に来たシングルマザーのお母さんが少し鬱のようなことを話されて、すごく気晴らしになって帰っていかれたというエピソードを話されました。

そういった地域でのつながりが大事というところと、あとは民生委員さん、主任児童委員さんの方々とのつながりを持てたら、社協との連携で多機関連携につながってくるのではないだろうかというお話をいただきました。

(藤井会長)

ありがとうございました。全国的にも、芦屋市においてもこのような事例が多く出てきています。

その典型事例を軸にこれからどういうことを考えていかないといけないだろうかということ、少し具体的な事例を基に皆さんにお話しいただきました。

どうしてこの地域福祉推進協議会でこれを出させていただいたのかというと、重層的支援体制整備事業を芦屋市は全国でも率先して今動いています。今、そのための組織改編をどんどん行っています。

そのうちの一つが、多機関協働推進委員会、要するに総合相談です。制度の狭間のところを漏らさない総合相談体制をつくっていくことを目標に進めていき、密接にそこと絡み合っただけでなく地域づくりという課題があり、このような地域福祉推進協議会、多機関協働推進委員会ができたことによって、より先ほどの地域づくりをどのように目指していくのかというイメージを皆さんと共有していただいたということです。

この事例を少し、国がどのような問題意識を持っているか比較して解説させていただきます。施策的には国のレベルでいうと、今までの多機関協働というのは医療・介護連携でした。これはこれでもものすごく大切に、医療、保健、介護、福祉ぐらいの領域の中でこれからも続くわけですが、ただ、今それだけではもう覆えなくなっています。

第二の多機関協働は何かというと、高齢、障がい、医療、生活困窮という福祉間の中の協働です。一つは、ここにもう狭間がいっぱいできています。それと、もう一つプラスアルファとして就労の問題、居住支援の問題、住居の問題、それと教育の問題です。

だから、福祉のほうからいけば、福祉間協働プラス教育と連携する、就労支援と協働する、

住居と協働するということです。なぜかという、世帯で複合的に問題が絡み合っているということです。

もう一つが孤立の問題です。孤立の問題になると、孤立そのものは簡単に言えば、つながろうとしてもつながれない人、そういう状況の人ですけれども、これも総合的対策が必要です。孤立の問題で登場してくるのは、専門機関だけではなく、当然、地域とその人との関係の問題、地域社会との関係の問題が大きく出てきます。

すなわち、多機関協働推進委員会もこの地域福祉推進協議会も、医療・介護連携プラス福祉間協働、就労、居住、教育との協働、プラス地域との協働というのがものすごくクローズアップされて、これを自治体ごとにどのように仕組みをつくっていくか。

ただ、この仕組みは、何か命令し皆が動くという話ではなくて、協働ですから皆がその気持ちにならないといけません。先ほどの多機関協働は、全国的にどのような課題が出てくるかという、福祉間の中だけでも協働は難しいです。というのは、制度が縦割りですから、行政の中でも庁内連携が難しいからです。

実は、民間の高齢、障がい、医療、生活困窮のワーカーは制度ごとで研修がたくさんあります。障がいでしたら障がい、高齢でしたら高齢。その研修をずっと受けていると、ものすごく縦割りのワーカーになります。

だから、協働ができないのです。制度の狭間の問題と皆分かっても、いざ協働しようと思うとワーカーがその意識を持っていないというのが一番根底の問題です。

そのため、芦屋市においても、自分の分野は分野で専門だけれど、乗り越えて横断的に連携できるという意識にみんながなってもらわないと困るということです。

これからそういうところの取組をどうしていくのか。それをしようと思ったら、社会福祉法人や事業者の管理職、組織の長がその気持ちになってもらわないといけません。

すなわち、高度な専門性はいいが、地域の中で総合的に対応しようと思ったら、過疎地域のDr.コトーみたいに医者でも総合的にしないといけません。住民とも協働しないといけません。そのような体制を、専門職機関が取っていかないといけない事が非常に大きいということです。

さきほどの孤立の問題について、専門職が努力しても地域と協働できなければ、孤立の問題は解消できないということです。そうすると、今度は地域側が専門職を引き入れるぐらいの地域づくりをしないと、その問題は解決しないということです。

先に事例Aを見ていただけますか。そういう視点から見ると、この80歳の女性はデイサービスに2回行ってサービスには結びついていますが、どうですか。それと、娘さんと月2回は辛うじて結びついてるけど、全く地域からの孤立の問題ではないですか。少し口悪く言えば、専門職の中の孤立といいます。そのような課題が背景にあります。

Bさんはこれこそ難しいです。全く社会から孤立しています。出掛けること、コンビニに行くことはできるが、社会の中に参加できていない。これが孤立といいます。

これは結構すさまじい問題で、芦屋市の成人のこのような概念のひきこもりの方は、多分推定で800人ぐらいはいるのではないのでしょうか。小学生、中学校でひきこもり、不登校の方は何人ですか。

(事務局 針山)

小学校は130人、中学校は70人です。

(藤井会長)

高校が空白ですね。高校の統計は抜けている。

だから、分断が起きていて、まだ小学校・中学校の学校の先生、教育委員会も一生懸命だけ

ど、高校から20歳ぐらいまでがすっぽり抜けている。ここに断絶がある。そこから大人のひきこもりに突入して、全体のひきこもりや不登校から合わせて大人のひきこもりのほうが6割ぐらい多いです。そういう状況の中のBさんです。

もう一つ見ますと、地域に関わるというのは、孤立という問題もありますが、もう一つは事後的対策から予防的対策に変えるのが地域の役割です。だから多分、Bさんの状況というのは確かに就労支援もありますが、どこからひきこもりになったのか分らないですが、事例BのこのC君が、もしかしたら将来の55歳のこの人かもしれません。

このように全世代的に見たときに、このC君、行政の家庭児童相談所と学校の先生は、ものすごく一生懸命関わっておられるでしょう。でも、まだ個人情報保護の問題などいろいろありますが、ここに地域が関わっていない。地域が関わると、黄信号の気になる子ということで関わりが生まれる可能性があります。もしかしたら、学校も不登校になりがちで、家庭全体の中のこの子供の問題を見落とすかも分らない。

家庭児童相談所もそうです。行政の職員がずっと見ているわけにはいかないですから。その後、本当は地域の中で気にしている人たちと結びついたり、こども食堂や、この子が遊びに行ける場といういい指摘がありました。そういうところで気にかけている大人がいたりすると全然違います。

そのような連携が、いろいろな狭間の中でできていないことを克服していく中に、地域側の取組が非常に問われてくるわけです。

この事例Bさんに至っては、まさにヤングケアラーの問題です。対策案といっても、申し訳ないけど毛が生えた程度です。本当にこの人の将来が豊かに生きていけるような学習支援や学習の保障を全部含めたものは日本の中でまだまだないということです。

Aさんに至ってはすさまじい孤立です。娘とこの小学生の子供を抱えて貧困の中にいるわけですから。この方の就労支援まで本当は考えられたら理想ですが、中々そこまでいかないです。

国も課題にしている福祉間協働、就労、居住、教育、それと孤立の問題の地域という、この総合的な対策を今まさに芦屋市は全国の中でも率先して取ろうとしています。やはりこのような典型的な問題が芦屋市の中でもまだまだあるということです。今日の二つは制度の狭間のケースです。

しかし、制度の狭間とは福祉からしたら何かおかしい表現ですね。福祉というのは、制度で対応するのではなくて、ニーズに対応するものです。ですから、ニーズがどこにあるのか。制度があれば制度を適用したらいいが、制度がなければ何とかするのが社会福祉の実践です。

しかし、残念ながら民間の制度ワーカーも、制度の中で制度がなければ何もできなくなるので、一概には責められません。やはり大変ですから。ただ、それを協働して乗り越えていかなくてはなりません。

制度の狭間のケースは、家族支援を伴う複合多問題ケースとして、キーパーソンが不在の今日のようなケースがもう絶対全国で共通します。

諸要因によって、社会から孤立して問題が埋もれてしまっている、認識されていない。だから、事例Aのひきこもりの55歳の方が、認識されていないわけです。

このように、孤立して潜在化して問題化されていないので、それに対応する制度、サービス、支援システムが不備になっています。

だから、地域社会でそれをしようと思うと、要素を組み立てていかないといけないですが、地域の関連で言うと、この地域社会の問題として認識されていない。これをどのように地域側から認識するのか。

専門職から見た住民との協働ですが、きちんと専門職が地域に来て、協働できる地域の仕組みをつくっていくことが住民にとっても安心ということです。

今の福祉制度は相談に来てから対応、事後的福祉です。事が起こって大変になってから対応しています。

しかし、地域の福祉は、そうなる前に早期発見、早期対応です。これの最たるのが地域です。気になる人に気をかける、そして専門職とつないでいく。

こういうものをこれからどのようにして戦略的にしていくのか問われることを、今日は具体のイメージを使って皆さんと共有させていただきました。

ただし、もう一つ注意しないとイケないのは、住民は専門職や行政ができないことのお手伝いをするために地域づくりをしているわけではありません。針山氏が報告したように、地域住民は自分たちの地域のためを思うのと暮らしを持って、自分たちが幸せになるために何かいろいろする。だから楽しいことのでいいのです。その延長線上に、地域の中の孤立している人や、そういう人も気にかけて一緒に楽しみましょう。

地域側はそういうことで、何も専門職や行政のお手伝いをするわけではなくて、地域が主体的に地域づくりをして、それをいろいろな人、みんなが参加できるように広げていくという地域側の取組を一方でしていく。

ですから、福祉のまちづくりは一般のまちづくりと一緒にやってこれから行っていくのが芦屋市の方針ですから、そういう方向の中でこの地域づくりをどのように捉えていくのかということ、これから考えていくということです。

話が長くなりましたが、皆さんの論議を少し大きな方向性で位置づける、そういうところで、皆さんの論議は全部そこに当てはまったご意見をおっしゃっていただいたと思いますので、いい議論ができたなと喜んでおります。どうもありがとうございました。

(事務局 吉川)

ありがとうございました。そうしましたら、ただいま会長からも少しまとめをしていただきましたのと、皆様グループワークの中でも地域の中での居場所があったらいいのではないかと、地域の中で気づいている人がいたらいいのではないかとというようなところで、やはり専門職の関わりがある中でも「地域」というのがキーワードになっていたかと思えます。

先ほどの会長の解説の中にもありましたとおり、専門職の連携に関しましては、今年度、生活困窮の附属機関がしておりますものを「多機関協働」ということで、専門職の連携を広める会議体に変換させていただいて実施をしております。

そうなりますと、地域づくりのところに力を入れる協議体というものを、やはり併せてつくっていかないとイケないかなと思っております。

事務局といたしましてはその委員会を、地域福祉推進協議会のほうで、より地域づくりに目を向けて考えることができる委員会に改変をしていきたいというふうに考えているところです。

ちょうどこの任期が今年度の3月末ということになりますので、残りの期間を駆けまして、どういったメンバーであれば地域づくりを考える協議体ができるのかというところをまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

さらに、できればこちらにいらっしゃっている委員の方に集まっていただいて、少しこういう委員さんが入って地域づくりを考える協議会ができたらいいいのではないかとというような、意見交換会の場を設定できたらと思っております。

まだ日程等は決まっておりますけれども、また委員の皆様にお声かけをさせていただけたらと思っておりますので、日程が決まりましたらご連絡させていただきますので、その際にはぜひご出席いただきまして、地域づくりに向けて一緒に考えられるメンバーについてご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、お手元に「あしやつどい場ガイド2023」を置かせていただいております。説明

を寺岡氏からさせていただきます。

(事務局 寺岡)

地域支え合い推進員5人が中心になってつくった「あしやつどい場ガイド2023」の紹介をさせていただきます。以前のものは高齢の方を対象にしたところが多かったのですが、今回は多世代の方向けの内容となっております。

それぞれ全部オリジナルのイラストを、芦屋市にある障がい者就労支援事業所のワーク・キューブの方が書いてくださった、とても温かいデザインとなっております。

これを芦屋市のいろいろな場所に置いていただいたり、いろいろな方に配っていますが、それを見ながらここに行ってみようかなとか、ここあの人に声かけて誘ってみようかな、というように活用していただいて、人とのつながりがつくれて孤立のない社会ができればいいなという思いで作りましたので、ぜひご覧いただけたらと思います。

(藤井会長)

それでは、最後に副会長から閉会とあわせてまとめをさせていただきます。

(杉江副会長)

皆さんお疲れ様でした。

私は芦屋市多機関協働推進委員会の委員として、ここに参加させていただいていますが、会長がお話していただいた重層的支援体制を協議する場の一つになっています。

その前身の生活困窮者自立支援推進委員会は、私が支援員のときに芦屋市の体育館にある若者相談支援センター「アサガオ」の委託を受けている事業者として入ったのですが、「アサガオ」をご存じの方、手を挙げていただけますか。ありがとうございます。この会議でも半分の人しか知らない。特に福祉をやっておられる方はご存じですけども、この「アサガオ」というのは教育委員会の委託で受けています。

10年前に日本で初めてひきこもりと不登校の中学卒業から40歳までの若者を中心とした相談体制として始まり、10年が経っています。

生活困窮者自立支援推進委員会に委員として入ったときには、教育分野ではなく、福祉分野の方ばかりでした。多機関協働推進委員会になってやっと教育分野の方が入ってきていただきましたが、その方も「アサガオ」は知らなかったということでした。今、それで私たちも頭を痛めています。

ずっと何かもやもやしたものがありませんでしたが、先ほど藤井会長が今までは医療、福祉、保健という連携から徐々にいろんな機関、教育などを含めていき、最後に地域を含めた総合的な考え方と重層的支援体制があるという話の中で、ふっと自分の中で下りました。

ただ、その反面「アサガオ」を知らない。これは皆さんでも知らないのですから、市民の方がどれだけ知っているのかといつも言われます。この間の調査で「知らない」が97%ぐらいでした。

ここが本当に問題で、前にいろいろ会長からお話をいただいて、ただ絵に描いた餅ではなくて実践していかないといけない、いわゆる具現化です。この福祉は具現化することと、それが見える化するというのが難しい。

今日も報告はすごく分かりやすくさせていただいていますが、それがこういう仕組みだというのが本当に市民の皆さんや、私も芦屋市民の一人ですが、市民としての目線でいろいろ考えた場合に、中々それを市民に伝えるのはどうしたらいいのかなといつも思います。

そういう答えは出ないのですが、いつもここに来て藤井会長のお話を聞くと、社会福祉法人の理事長もやっておりますので、最終的にはその専門職集団の気持ちの問題、意識の改革をし

ないといけないと思いました。

だから、やはり福祉を担う一人として意識を持って、職員の皆さん方、関係の人たちがそういう気持ちで頑張ってもらいたい。どのようにして市民の皆さんに、見える化できるかなというのを日々考えていきたいなと思います。少し長くなりましたけど、本日はお疲れ様でした。

(事務局 吉川)

次回の協議会自体は3月頃に開催できたらと思っております。繰り返しになりますが、間で意見交換会をできたらと思っておりますので、またご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

閉 会